

石井勲の漢字教育

石井勲博士は生涯を漢字教育に捧げましたが、最初は「漢字を教える」ことが目的でした。第二次世界大戦の終了後に母校の山梨県都留高等学校で教職を得ましたが、学生たちの漢字の読み書き能力が余りに低いことに驚き、嘆きました。屈強な若者が兵隊として軍隊に召集されていた時代に小学生だった学生は、召集兵の代りに工場で働いたり、兵役に就く時の為に体力作りに励んだりしていたのですから、勉学が不十分だったのは当然のことでした。しかし、石井勲教諭はこの簡単な推論で済まらず、中学校の指導体制に問題があるのではないかと疑ったのです。そして依頼して中学教諭に転じましたが、其処でも満足が得られませんでした。機会を得て新規に発足した教育委員会指導主事になり、小学校教諭に指導体制の改革を呼びかけましたが、賛同者を得られませんでした。そこで、小学校教諭の資格を取り直して自ら小学校教育に取り組むことにしました。このようにして自ら切り開いた「漢字教育」は、「漢字を教える」というものから、「漢字で教える」ものへと変化して行きました。

小学校で始めたこと

小学校に勤務して始めたのは学年別漢字配当表の付記(配当されていない漢字は提示してはならない。)に抗する事でした。一つの言葉を「がっこう」「学こう」「学校」と学年によって表記を変えることが奇異だと感じたからです。初めから「学校」と提示してみると、仮名で提示するより言葉を早的確に覚えることに気付きました。これが「漢

字で教える」ことへの変化の第一歩でした。

そこで、石井勲教諭は、「漢字で書くべき言葉は初めから漢字で提示すべきで、配当表に載った後に書けるようになれば好い。」と主張したのですが、もう一つの省の方針「読み書き同時教育」にも抗したことになっていました。後に多数の教諭が賛同して「初めから漢字で提示する」ことに追随しましたが、これら二つの盾の下に「法に反する」と強硬に迫られ、追随を断念したのです。

若しも石井勲の提言が受け入れられ、「配当されていない漢字にはルビを振って提示する。」ことに変更されていたら、今の小学生は楽に早く言葉を覚えられるでしょう。しかし当時の出版技術では「ルビを振る」ことは大変な手間でしたから、受け入れられなくて当然だったでしょう。然し、今はワープロソフトの進歩により、漢字変換もルビ振るも極めて簡単になっています。今、改めて教育方針の改善を提案したいと思います。

漢字で教えることの重要性

漢字は象形文字しょうけいから始まっていますが、漢字の90%以上が部品を組合せて作られています。これらの部品は意味おんと音おんを持っています。意味と音おんを組合せた形声文字けいせいと意味と意味を組合せた会意文字かいい、及び会意かいいかつ形声かつけいせいである文字は、90%以上を占めています。その為、言葉を漢字で表すとその意味が部品から推測できるのです。ですから、石井勲が著書で紹介しているように、幼稚園児が初めて目にした「悪魔」の文字を、読み方も意味も推測できたのです。

実は、漢字を読めただけでは不十分で、言葉の意味を的確に覚

えることが肝要です。覚えた言葉を駆使して考えるのですから、言葉を広く深く知ると共に考えも広く深くなるのです。文字にも部品にも意味を持った漢字で言葉を覚えれば、言葉の意味も的確に覚えられます。 「漢字で教える」ことに依って、頭の中に構築される言葉の量と質が向上し、その言葉を駆使した思考は、広く深く緻密なものになっていきます。

「漢字で教える」ことで言葉を素早く正確に覚え、早くから思考力を磨ければ、愚かな大人にはならないでしょう。

文部科学省にお願いしたいこと

漢字は書くのが難しい文字です。文部科学省が学年別漢字配当表を作り、書くのが易しい文字から並べて整理したことは偉業です。これを有効に扱うことが重要です。付記を一寸だけ替えて頂きたいのです。「提示してはならない」を「書くことを求めてはならない」に替えて頂くと、配当表の並び順を決めた理由との整合性が完璧になります。諄くどくなりますが、要求しないだけで、生徒が自発的に書くことは禁止しないでください。配当表にない自分の名前を漢字で書いても受け入れてください。それがその生徒の正当な名前の表記ですから。

また、配当表にない漢字にはルビを振るのが好いと思います。生徒から見れば書き取りテストには出ないことが明確になります。書き方を強引に覚える必要がないと分かれば、無理なら止めればいいのです。

尚、読み書き同時教育の方針は自動的に廃棄されることになりま

館長の独り言

学年別漢字配当表の功罪

漢字を書く事が難しいので、文部科学省(当時は文部省)は学年別漢字配当表を作り、教育を受ける学童や学生の負担を軽減しようと考えました。勿論これは書く事の難しさを基準に作られました。

配当表自身に問題は無いのですが、「学齢に達するまでは提示してはならない。」と、付記されている事が問題です。高学年に配当されていても、読むのが易しい漢字の、学習機会を奪っている事になっています。

「学齢に達するまでは書く事を求めてはならない。」とすれば、問題は総て解消します。

石井未来館館長 石井峻

<http://ishii-miraikan.com>